

委員	育男	太田	波多野	加茂	小野田	幹夫	岩田	関	森田	松下	酒井	
最少最大	○	○	○	○	○	○						6
住民自治	○		○	○	○	○			○	○	○	8
都市内分権			○	○		○					○	4
地域特性コミュ		○	○	○	○	○		○	○	○		8
住民意識										○		1
地方自治法		○	○	○		○					○	5
財政健全		○	○		○							3
ワンストップ			○		○							2
住民満足度		○	○	○								3
一市多制度											○	1
SDGs持続可能											○	1
ICT活用							○			○		2
自治会連合会							○		○			2
区権限強化						○	○			○		3
協働センター							○					1
区協議会						○						1

前 提

- 1 財政の健全を損なわない最少経費で最大の効果
- 2 現行の地方自治法に準拠する

目指す姿

- 1 住民意識の醸成のもと、住民自治の推進と区協議会を機能強化
- 2 都市内分権の実現を目指す
- 3 地域の特性を尊重しつつ、地域コミュニティ組織の確立(単位は検討)
- 4 住民満足度の高いワンストップサービスの実現
- 5 ICT活用は必須

今後の住民自治、行政サービスのあり方

新たな行政区、行政サービス提供体制

(案)

第3章 最適な組織の検討

3-2 組織体制の検討

分析結果を踏まえ、「本庁」「事業所」「区役所」「区出先機関」について、それぞれの機能などを整理します。

(1) 組織の機能と役割分担

① 本庁

- ア 国・県との協議、調整などの対外的折衝
- イ 全市的な政策、施策の企画立案
- ウ 行政経営に関する管理業務
- エ 区(又は事業所)が所掌する事務事業に係る統括・監督
- オ 情報、データなどの一元管理

② 事業所

- ア 全市統一的で現場対応が必要な事業の実施機関

③ 区役所

- ア 市民に身近なサービスの提供
- イ 法令で区役所での実施が定められている業務
- ウ 行政情報の発信と市民意見の収集
- エ 市民との協働による地域づくりの推進

④ 区出先機関

- ア 区役所機能を効果的に補完
- イ 地域の特殊性を考慮した機能・配置
- ウ 市民に身近なサービスの効果的・効率的な提供
- エ 市民に身近な地域活動の拠点

(2) 本庁・事業所・区役所・区出先機関の分類

「本庁・事業所・区役所・区出先機関」の各組織の機能・役割分担の考え方を踏まえ、業務の性質分析の結果を「本庁・事業所・区役所・区出先機関」の各組織に分類すると別紙2のとおりとなります。